

盛岡市長 様

### 施設等利用費請求書(認可外保育施設等用)

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 請求者と認定子どもが、請求対象期間内に盛岡市内に居住していたことを盛岡市が住民基本台帳等で確認すること。
2. 施設の利用状況や利用料の支払い状況について、盛岡市が対象施設に確認すること。
3. 請求者の世帯の課税状況を盛岡市が確認すること。

#### 1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

認定保護者氏名は、お手元の「施設等利用給付認定通知書」に記載されている保護者名義と一致させてください

フリガナ		生年月日	□昭和 □平成		年		月		日
認定保護者氏名		認定子どもとの続柄	現住所	盛岡市					
				電話					

↑「認定保護者氏名」は、自署してください。

※この請求書の内容に関する連絡先が上記の方と異なる場合は、連絡先となる方について記入してください。

氏名		認定子どもとの続柄		現住所					
				電話					

#### 2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

認定番号は、お手元の「施設等利用給付認定通知書」に記載しています。↓

フリガナ		認定番号	2	-	5	0					
認定子ども氏名		生年月日	□平成		年	月	日				
			□令和								

#### 3. 転居の状況

令和8年4月1日から 令和8年6月30日までの 居住地の状況	<input type="checkbox"/> 期間を通して盛岡市内に居住 <input type="checkbox"/> 期間の途中から盛岡市に居住 <input type="checkbox"/> 期間の途中から他の市町村に居住
--------------------------------------	--

この請求書で請求できるのは、盛岡市から施設等利用給付認定を受けている期間内の利用分のみとなります

#### 4. 利用施設

添付の領収証、特定子ども・子育て支援の提供に関する提供証明書等のとおり。

主たる利用施設の名称	
------------	--

#### 5. 市から支払う給付金の振込先

上記1で記載した認定保護者(施設等利用給付認定保護者)の方の名義の口座を指定してください。

名義が異なる口座への振込を希望する場合は指定様式の委任状が必要です(上記1で記載した保護者の口座が利用できないなど、特別な事情がある場合に限り)。委任状が必要な場合は、市子育てあんしん課へご連絡下さい。

ゆうちょ銀行の口座への振込は振込用の店番(数字3桁)や口座番号の記載が必要です。ゆうちょ銀行ホームページ等でご確認ください

① 銀行名		□銀行 □信用金庫 □信用組合 □農協
② 支店名		□支店 □支所 □出張所 □営業部 □店
③ 預金種目	□普通 □当座 □貯蓄	④ 口座番号 <small>右詰めで記入願います。</small>
⑤ 口座名義 (カタカナ)		□口座番号の書き間違いについてご注意ください。

#### 6. 請求する認可外保育施設等利用料の額

請求額の計算は、認可外保育施設等利用料の請求額計算シートをご利用ください。請求額が訂正された請求書は、受理していません。請求額について書き損じた場合は、請求書を再度作成してください。

請求額		円
-----	--	---

#### 【この請求書を提出するときに必要な添付書類】

- 請求対象月分の「領収証兼特定子ども・子育て支援の提供に関する提供証明書」(原本。コピー不可)  
※ 領収証と提供証明書が別々に発行されている場合は、それぞれの原本を添付してください。
- 認可外保育施設等利用料の請求額計算シート

盛岡市長 様

【※ 御留意ください】

- ・訂正する場合は、該当箇所を二重線で抹消し、その脇に正しい内容と保護者氏名を自署してください。ただし、「請求額」が訂正された請求書は受理できませんので、請求書を再作成してください。
- ・温度変化等により文字が消える恐れがあるため、フリクションボールペン等の消去・修正可能な筆記用具は使用しないでください。

・請求日において盛岡市外に転居されている場合は、「盛岡市」を二重線で消去し、現在居住されている市町村名から住所を記載してください。  
(例)盛岡市 紫波郡矢巾町…

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

認定保護者氏名は、お手元の「施設等利用給付認定通知書」に記載されている保護者名義と一致させてください。

フリガナ	<b>モリオカ タロウ</b>	生年月日	口昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/>	〇	年	〇	月	〇	日
認定保護者氏名	<b>盛岡 太郎</b> (※自署してください)	認定子どもとの続柄	父	現住所	盛岡市 神明町3-29 電話 090-****-△△△△				

↑「認定保護者氏名」は、自署してください。

※この請求書の内容に関する連絡先が上記の方と異なる場合は、連絡先となる方について記入してください。

氏名	<b>盛岡 花子</b>	認定子どもとの続柄	母	現住所	上記に同じ 電話 080-****-△△△△				
----	--------------	-----------	---	-----	---------------------------	--	--	--	--

・請求内容に関して市から問い合わせや修正の依頼をする場合の連絡先について、認定保護者と異なる方を指定する場合は記入してください。  
(連絡先が認定保護者と同じ場合は空欄で構いません)

・認定番号は、認定の際に施設を通じて市からお渡しした「施設等利用給付 認定通知書」に記載されています。

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

認定番号は、お手元の「施設等利用給付認定通知書」に記載しています

フリガナ	<b>モリオカ ジロウ</b>	認定番号	2 - 5 0	2	0	1	2	3	4
認定子ども氏名	<b>盛岡 次郎</b>	生年月日	口平成 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/>	〇	年	〇	月	〇	日

3. 転居の状況

令和8年4月1日から令和8年6月30日までの居住地の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 期間を通して盛岡市内に居住 <input type="checkbox"/> 期間の途中から盛岡市内に居住 <input type="checkbox"/> 期間の途中から他の市町村に居住
------------------------------	--

この請求書で請求できるのは、盛岡市から施設等利用給付認定を受けている期間内の利用分のみとなります

・上記1の「請求者」(施設等利用給付認定通知書に氏名が記載されている保護者)の個人名義の口座のみ振込可能です。振込に関するトラブルを防止するためですのでご理解ください。

4. 利用施設

添付の領収証、特定子ども・子育て支援の提供に関する提供証明書等のとおり。

主たる利用施設の名称	<b>神明町保育園</b>
------------	---------------

・振込可能な口座がない場合や、特別な事情があり別な名義の口座への振込を希望する場合は、事前に市子育てあんしん課へご連絡ください。

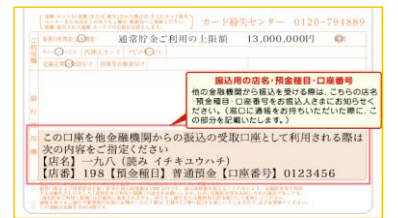
5. 市から支払う給付金の振込先

上記1で記載した認定保護者(施設等利用給付認定保護者)の方の名義の口座を指定してください。名義が異なる口座への振込を希望する場合は指定様式の委任状が必要です(上記1で記載した保護者の口座が利用できないなど、特別な事情がある場合に限り)。委任状が必要な場合は、市子育てあんしん課へご連絡下さい。

ゆうちょ銀行の口座への振込は振込用の店番(数字3桁)や口座番号の記載が必要です。ゆうちょ銀行ホームページ等でご確認ください

① 銀行名	<b>内丸</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 農協
② 支店名	<b>神明町</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 出張所 <input type="checkbox"/> 営業部 <input type="checkbox"/> 店
③ 預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄	④ 口座番号 右詰めで記入願います。
⑤ 口座名義 (カタカナ)	<b>モリオカ タロウ</b>	1 2 3 4 5 6 7 口座番号の書き間違いについてご注意ください。

・ゆうちょ銀行への振込の場合、通帳の記号、番号ではなく、他の金融機関からの受取口座としての店番、預金種目、口座番号を記載してください。  
・詳しくはゆうちょ銀行ホームページをご覧ください。



6. 請求する認可外保育施設等利用料の額

請求額の計算は、認可外保育施設等利用料の請求額計算シートをご利用ください。請求額が訂正された請求書は、受理していません。請求額について書き損じた場合は、請求書を再度作成してください。

請求額	<b>23,600</b>	円
-----	---------------	---

【この請求書を提出するときに必要な添付書類】

- 請求対象月分の「領収証兼特定子ども・子育て支援の提供に関する提供証明書」(原本。コピー不可)  
※ 領収証と提供証明書が別々に発行されている場合は、それぞれの原本を添付してください。
- 認可外保育施設等利用料の請求額計算シート

・先に「認可外保育施設等利用料の請求額計算シート」を作成し、請求額を算出してください。  
金額の記載を間違った場合は、新しい請求書を再度作成いただくようお願いします。  
(請求額に関するトラブルを防ぐため、金額が訂正された請求書は受理していません。)

・過去に認可外保育施設等を利用した際の利用料で市へ請求していない分がある場合は、その分も併せて請求することができます。その場合請求書に過去分の金額を合算の上、請求額を記載してください。また、過去分の「領収証兼特定子ども・子育て支援の提供に関する提供証明書」(原本。コピー不可)の添付が必要です。

様式、記載例やよくある質問などはこちら(市公式HP)

